相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県常陸太田市和田町一〇五一番地、最後の住所茨城県常陸太田市内堀町三五三六番地　被相続人　亡　石井　英一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

茨城県水戸市南町二丁目五番二四号榎澤本店ビル四階　石橋・大塚法律事務所　相続財産管理人　弁護士　石橋　真一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県大田原市佐久山二三六五番地二、最後の住所栃木県宇都宮市御幸ケ原町一番地八　被相続人　亡　五十嵐成身

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

栃木県宇都宮市桜四丁目一番三六号サンチェリービル四階南里法律事務所　相続財産管理人　弁護士　南里　昌裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県青森市大字四戸橋字磯部一〇番地、最後の住所埼玉県川口市朝日六丁目二三番二三号　被相続人　亡　工藤　昭夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三―七―六武笠ビルⅡ三階　仲里建良法律事務所　相続財産管理人　弁護士　徳田　玲亜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市朝日六丁目二三番、最後の住所埼玉県川口市朝日六丁目二三番二三号　被相続人　亡　工藤　昭宣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三―七―六武笠ビルⅡ三階　仲里建良法律事務所　相続財産管理人　弁護士　徳田　玲亜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県旭市後草一九一五番地、最後の住所本籍と同じ　被相続人　亡　浪川　源助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

事務所千葉市中央区中央三丁目一〇番四号マーキュリー千葉九階みどり総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　島﨑　克美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市南区下溝一四五四番地、最後の住所神奈川県伊勢原市三ノ宮一〇八〇番地　被相続人　亡　小山　計玄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

神奈川県厚木市中町四丁目一四番三号雅光園ビル七〇二号室　相模川法律事務所　相続財産管理人　弁護士　石井　琢磨

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県中郡大磯町大磯一〇七三番地二、最後の住所神奈川県中郡大磯町大磯一〇七三番地　被相続人　亡　山下喜久次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

神奈川県小田原市本町二丁目一三番二号　池田忠正法律事務所　相続財産管理人　弁護士　池田　忠正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市田上町二一二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　村田　吉雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

石川県金沢市二ツ屋町六番一一号　相続財産管理人　宮川　敏彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市西区玉津町高津橋六一四番地、最後の住所神戸市西区伊川谷町上脇一〇三番地の五　被相続人　亡　藤本　昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

神戸市中央区中町通二―一―一八　日本生命神戸駅前ビル六階　方円法律事務所　相続財産管理人　弁護士　本郷　秀夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市南元町四〇番地一、最後の住所高知県高知市福井町七一九番地一三　被相続人　亡　谷脇　俊博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

高知県高知市本町二丁目二番二九号畑山ビル九階田所法律事務所　相続財産管理人　弁護士　田所　大祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市中央区赤坂一丁目一七番地、最後の住所福岡県太宰府市青葉台三丁目一〇番一一号　被相続人　亡　木本　辰男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

福岡市中央区赤坂一丁目一六番一三号上ノ橋ビル二階　相続財産管理人　弁護士　黒川　忠行

第66期決算公告　平成28年6月2日

栃木県下都賀郡野木町野木141番地3

日信工業株式会社

代表取締役　小栗　仁

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,303,296
	固定資産	233,723
	合計	1,537,019
負債及び純資産の部	流動負債	687,862
	固定負債	120,660
	株主資本	725,001
	資本金	90,000
	利益剰余金	638,241
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	615,741
	(うち当期純利益)	(6,440)
	自己株式	△3,240
	評価・換算差額等	3,496
	合計	1,537,019

第13期決算公告

平成28年6月3日

茨城県土浦市西根西1―2―17

ペルモビール株式会社

代表取締役　マルカス・ノルドクビスト

貸借対照表の要旨

（平成27年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	128,750,767
	固定資産	26,233,198
	資産合計	154,983,965
負債及び純資産の部	流動負債	139,827,350
	賞与引当金	4,021,388
	固定負債	452,808
	株主資本	14,703,807
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	4,703,807
	その他利益剰余金	4,703,807
	(うち当期純利益)	(2,381,443)
	負債・純資産合計	154,983,965

第16期決算公告　平成28年6月3日

茨城県水戸市柳町一丁目13番20号

株式会社ケーズソリューションシステムズ

代表取締役　遠藤　義行

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	8,821
	固定資産	123
	合計	8,944
負債及び純資産の部	流動負債	7,158
	固定負債	14
	株主資本	1,770
	資本金	30
	利益剰余金	1,740
	利益準備金	7
	その他利益剰余金	1,733
	(うち当期純利益)	(177)
	合計	8,944